

令和5年度事業報告書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

特定非営利活動法人 Safety First 静岡

1 事業の成果

主な事業

- ・ 援助を必要とする女性への相談事業として、静岡県男女共同参画センター女性のための相談業務を受託し、あざれあ相談室の運営を行った。
- ・ 援助を必要とする女性への相談事業として、静岡県受託相談事業を実施した。
- ・ 困難を抱える女性への直接支援を実施した。
- ・ 意識啓発事業として、デートDV防止啓発講座を静岡県内中学、高校、大学等の全10校で実施した。
- ・ 人間と性教育研究協議会、静岡県労働金庫労働組合、静岡県富士健康福祉センター、養護教諭指導リーダー研修で講演を行った。
- ・ あざれあメッセ2023、第15回アイセルわいわい祭りに参加し、パネルやキルトの展示等、プルリボンプロジェクトを実施した。

2 事業の実施に関する事項

(1) 会議

①定例会

今年度は実施しなかった。

②理事会の実施

令和5年4月から令和6年3月の毎月1回、水曜日18時から開催した。

(2) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 人数
① 援助を必要とする女性への相談事業	1. 静岡県男女共同参画女性のための相談事業受託 ・静岡県男女共同参画センターあざれあ相談室の運営 ・電話相談及び面接相談を実施 2. 静岡県受託相談事業受託 3. 掛川市女性相談業務受託 4. 島田市女性相談業務受託 5. 内閣府相談事業	(A) 令和5年4月1日～令和6年3月31日 (B) 静岡県男女共同参画センターあざれあ (C) 17人 (A) 令和5年4月1日～令和6年3月31日 (B) 静岡県内 (C) 20人 (A) 令和5年4月3日～令和6年3月29日 (祝日,年未年始を除いた毎週火曜日) (B) 掛川市 (C) 2人 (A) 令和5年4月～令和6年3月 (島田市の指定する月2回) (B) 島田市 (C) 5人 (A) 令和5年4月～令和6年3月 (B) 静岡県内 (C) 4人	(D)一般女性 (E) 電話相談及び面接相談 述べ4413人 (D)一般県民 (E) 受益者 延べ1795人 (D)一般女性 (E) 面接相談・電話相談 述べ165人 (D) 一般女性 (E) 延べ52人 (D)一般市民 (E) 実施回数 24回
② 援助を必要とする女性への援助事業	・直接支援 (衣類や食料品、化粧品の提供)	(A) 令和5年4月～令和6年3月 (B) 静岡県内 (C) 4人	(D) 援助を必要とする女性 (E) 6人
④ 援助者養成事業	・相談員養成講座	令和5年度は実施しなかった。 来年度以降、計画予定。	

<p>⑤援助者への 情報提供・連携 など 援助者援助事業</p>	<p>1. ホームページの運営、更新</p>	<p>(A) 令和5年4月～令和6年3月 必要に応じて (B) 静岡市葵区 (C) 3人</p>	<p>(D) 一般市民 (E) 延べ 1,000人</p>
<p>⑥講座・講演など 意識啓発事業</p>	<p>1. デートDV防止 プロジェクト デートDV防止啓発 セミナー</p> <p>2. 人間と性教育研究協議会 静岡サークル</p> <p>3. 静岡県労働金庫労働組合</p> <p>4. 静岡県富士健康福祉センター</p> <p>5. 静岡県教育委員会 健康体育課 養護教諭指導リーダー研修</p> <p>6. あざれあメッセ2023 パープルリボンプロジェクト</p> <p>7. 第15回アイセルわいわい 祭り パープルリボンプロジェクト</p>	<p>(A) 令和5年4月～令和6年3月 (B) 静岡県内 (C) 5人</p> <p>(A) 令和5年6月10日 (B) 静岡県男女共同参画センターあざれあ (C) 1人</p> <p>(A) 令和4年11月11日 (B) 労金情報センタービル (C) 1人</p> <p>(A) 令和6年1月26日 (B) 静岡県富士健康福祉センター (C) 1人</p> <p>(A) 令和6年2月9日 (B) 静岡県男女共同参画 センターあざれあ (C) 1人</p> <p>(A) 令和5年10月28日 (B) 静岡県男女共同参画 センターあざれあ (C) 10人</p> <p>(A) 令和6年2月24日 (B) 静岡市女性会館アイセル21 (C) 6人</p>	<p>(D) 中学生 高校生、大学 生、専門学校 生、職員等 (E) 延べ 1881人</p> <p>(D) 養護教諭 等 (E) 20人</p> <p>(D) 労金職員 (E) 40人</p> <p>(D) 富士健康 福祉センター 職員 (E) 40人</p> <p>(D) 養護教諭 (E) 40人</p> <p>(D) 一般県民 (E) 50人</p> <p>(D) 一般県民 (E) 40人</p>
<p>③援助者のため の教育訓練事業</p>	<p>本事業年度は実施しなかった</p>	<p>—</p>	<p>—</p>

⑦調査研究事業	本事業年度は実施しなかった	—	—
---------	---------------	---	---

※なお、③援助者のための教育訓練事業、⑦調査研究事業については、令和6年度以降に実施する予定。